

吸收分割に関する事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

令和3年6月4日

藍澤證券株式会社

令和3年6月4日

東京都中央区日本橋一丁目20番3号

藍澤證券株式会社

代表取締役社長 藍澤 卓弥

当社は、令和3年10月1日をもって、当社を吸收分割会社とし、アイザワ・インベストメント株式会社を吸收分割承継会社とする吸收分割を実施するに際して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の定めに従い、下記のとおり吸收分割契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備えおくこととします。

記

1. 吸收分割契約の内容

別紙1のとおり、令和3年4月28日付で、吸收分割契約を締結しました。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

3. 吸收分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸收分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

(2) 吸收分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

4. 吸收分割会社についての次に掲げる事項

吸收分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

5. 吸收分割の効力発生日以後における吸收分割会社の債務及び吸收分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

1. 吸収分割契約書

別紙 1 のとおり、令和 3 年 4 月 28 日付で、吸収分割契約を締結しました。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

藍澤證券株式会社（2021 年 10 月 1 日付で商号を「アイザワ証券グループ株式会社」に変更予定。以下、「当社」といいます）とアイザワ・インベストメンツ株式会社（以下、「承継会社」といいます）は、2021 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収分割（以下、「本件分割」といいます）を行うことといたしましたが、これに伴い承継会社が交付する株式数、並びに資本金及び準備金の額に関する事項について、以下のとおりとすることとし、いずれも相当であると判断いたしました。

(1) 交付する株式数に関する事項

本件分割に際して、承継会社は新たに普通株式 20,000 株を発行し、そのすべてを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。

承継会社は当社の 100% 子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、両社で協議の上、割当交付する株式数を決定しており、相当であると判断いたしました。

(2) 資本金及び準備金の額に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は、次のとおりであり、本件分割後における承継会社の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断いたしました。

| | |
|----------|-------------------------|
| 資本金 | 0 円 |
| 資本準備金 | 0 円 |
| その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |
| 利益準備金 | 0 円 |
| その他利益剰余金 | 0 円 |

3. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

4. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

5. 吸収分割の効力発生日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社は、2021年10月1日を効力発生日とする本件分割を行うにあたり、当社が負担すべき債務及び承継会社が負担すべき債務（本件分割により承継させるものに限ります。以下、同じ）の履行の見込みについて以下のとおり判断いたしました。

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

当社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ107,127百万円、48,781百万円であります。本件分割により承継会社が当社から承継する資産及び負債の2021年3月31日現在における帳簿価額は、それぞれ27,861百万円、3,957百万円であります。

また、今後、効力発生日までに予想される当社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後に見込まれる当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、2021年3月31日から現在に至るまで当社の資産及び負債の額に大きな変動は生じておらず、今後、効力発生日までに予測される当社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後に見込まれる当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

当社は本件分割以外にも2021年10月1日を効力発生日とする以下の吸収分割（下表参照）を行う予定としていますが、当該分割及び本件分割の効力発生日以後においても、当社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、当社は、本件分割後において当社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

<本件分割以外に実施する吸収分割>

（単位：百万円）

| 承継会社 | 承継する事業内容 | (2021年4月1日現在) | |
|----------------|----------|---------------|--------|
| | | 承継資産 | 承継負債 |
| アイザワ証券分割準備株式会社 | 金融商品取引業 | 59,062 | 41,775 |

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ2,928百万円、1,646百万円であります。当社の2021年3月31日現在の貸借対照表において、承継会社が当社から承継する資産及び負債の帳簿価額は、上記(1)に記載のとおりです。

2021年3月31日から現在に至るまで承継会社の資産及び負債の額に大きな変動は生じておらず、今後、効力発生日までに予測される承継会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後に見込まれる承継会社の資産の額は負債の

額を十分に上回ることが見込まれます。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予想されておりません。

以上より、本件分割後において承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

以上



吸收分割契約書

藍澤證券株式会社（以下、「甲」という。）とアイザワ・インベストメンツ株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲の事業のうち、投資事業（以下、「本件事業」という。）に関し、甲が有する権利義務を乙に承継させる吸收分割（以下、「本件分割」という。）に関し、次のとおり分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第一条 (当事者の商号及び住所)

本件分割にかかる、吸收分割会社と吸收分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

(甲) 吸收分割会社

商号：藍澤證券株式会社

住所：東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号

(乙) 吸收分割承継会社

商号：アイザワ・インベストメンツ株式会社

住所：東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号

第二条 (承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務)

- 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位（以下、「本承継対象権利義務等」という。）の内容は、別紙「本承継対象権利義務等明細表」記載のとおりとする。なお、本承継対象権利義務等の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可・承諾等を要するものについては、当該許認可・承諾等の取得を条件として、当該本承継対象権利義務等を本件分割に際して移転承継する。また、本承継対象権利義務等に関して、各々の契約上の定めに基づき支障がある場合は、甲乙間で協議する。
- 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重畠的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。
- 甲は、本承継対象権利義務等のうち、その移転のために、登記、登録、通知、承諾、その他の手続を必要とするもの又はこれらを対抗要件とするものについて、甲乙協議の上、必要に応じて、乙に協力してその手続きを行う。この場合の登録手続費用その他の費用については、乙が負担するものとする。

第三条 (吸收分割に際して交付する金銭等)

乙は、本件分割に際して、乙の普通株式 20,000 株を発行し、その全てを本承継対象権利義務等の対価として甲に対して割当交付する。

第四条 (乙の資本金等の額)

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

| | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 資本金 | 0 円 |
| (2) 資本準備金 | 0 円 |
| (3) その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |
| (4) 利益準備金 | 0 円 |
| (5) その他利益剰余金 | 0 円 |

第五条 (効力発生日)

効力発生日は、2021年10月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第六条 (株主総会の承認)

1. 甲は、2021年6月25日開催予定の株主総会において、本契約の承認を得て本件分割を行うものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。
2. 乙は、2021年6月25日開催予定の株主総会において、本契約の承認を得て本件分割を行うものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第七条 (競業避止義務)

甲は、本件分割後においても、本件事業について、一切競業避止義務は負わない。

第八条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第九条 (本契約の条件変更及び解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第十条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書一通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、甲がこれを保有し、乙はこの写しを保有する。

2021年4月28日

甲 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

藍澤證券株式会社

代表取締役社長 藍澤 卓弥



乙 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

アイザワ・インベストメンツ株式会社

代表取締役社長 真柴 一裕



別紙 本承継対象権利義務等明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位を甲から承継する。

なお、本承継対象権利義務等のうち資産及び負債については、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

次の各号を承継する。

- (1) 本件事業に属する有形固定資産
- (2) 純投資目的の投資有価証券（外国債券を除く）

2. 承継する負債

次の各号を承継する。

- (1) 承継する資産に係る債務

3. 承継する雇用契約等

乙は、本件事業に関する雇用契約上の地位及び当該契約に基づき発生する権利義務を承継しない。

4. 承継するその他の権利義務等

- (1) 雇用契約以外の契約

本件事業に属する一切の契約上の地位及びこれに基づく権利義務。

- (2) 知的財産権

一切承継しない。

- (3) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なものの、ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上



(別紙 2)

第 16 期

事業報告書

2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで

アイザワ・インベストメンツ株式会社

第16期 事業報告書

2020年4月 1日から

2021年3月 31日まで

会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当期において、世界株式市場では、一時、米国の長期金利上昇に対する警戒感から不安定になる局面もあったものの、ワクチン接種への期待感などから、おおむね底堅い展開となりました。

国内株式市場では、米国の長期金利上昇に対する懸念から一時売られる局面もあったものの、おおむね堅調な値動きで下値を切り上げる展開となりました。2020年秋以降、世界的に半導体の不足感が強まっていることで、一部の業種は減産を余儀なくされるなど影響が出ているものの、中長期的な需要は旺盛で、影響は限定的にとどまっています。

また、2020年度の国内の新規上場社数は86社（前年度90社）と、IPO市場を取り巻く環境は、ほぼ前年並みの水準で推移しております。

このような環境の中、当社は主力業務であるベンチャーキャピタル業務に加え、アイザワ証券ビルの賃貸事業およびコインパーキング事業の展開等の不動産関連事業を行ってまいりました。不動産関連事業においては、今期より投資用賃貸マンションの運営を開始し、収益源の多様化に努めました。

以上の結果、売上高は117,891千円、営業利益は7,613千円、経常利益は15,906千円、当期純利益は16,196千円となりました。

(2) 投資の状況

当期における当社からの直接投資実行額は、上場株式等の買付55,318千円となりました。投資事業組合等への出資は「アイザワ4号投資事業有限責任組合」に15,000千円の追加出資を行いました。また、前期に土地を取得済の投資用賃貸マンション（グランデュオ上馬）の建物部分527,315千円を取得いたしました。

当期における当社が管理・運営する投資事業有限責任組合からの投資実行額は、「アイザワ4号投資事業有限責任組合」から1社に160,000千円の新規投資を行いました。

(3) 投資先の新規公開の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は532,464千円であり、その内容は不動産事業における設備更新工事および投資用賃貸マンション取得費用であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況

[単位：千円]

| 項目 | 期別 | 第12期 (2017年3月期) | 第13期 (2018年3月期) | 第14期 (2019年3月期) | 第15期 (2020年3月期) | 第16期 (2021年3月期) |
|-----|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 | | 90,086 | 89,011 | 81,169 | 66,475 | 117,891 |

| | | | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 経常利益 | 156,266 | 132,113 | 89,835 | 109,701 | 15,906 |
| 当期純利益 | 84,756 | 102,824 | 43,206 | 80,612 | 16,196 |
| 1株当たり 当期純利益 | 円 銭 8,149 69 | 円 銭 9,886 93 | 円 銭 4,154 43 | 円 銭 7,751 16 | 円 銭 1,557 39 |
| 純資産 | 892,845 | 1,035,910 | 1,110,034 | 1,068,571 | 1,282,401 |
| 総資産 | 984,650 | 1,098,518 | 1,210,672 | 2,125,053 | 2,928,254 |

注1)記載金額は千円を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は銭未満を切り捨てて表示しております。

注2)1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出してあります。

3. 会社が対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

投資活動について

当社は、投資事業において投資候補先企業の情報入手、審査、投資の実行および投資先企業の育成を行っております。当社の収益に最も寄与するものは上場時または売却時のキャピタルゲインであり、キャピタルゲインの実現確度を高めるべく、ミドル・レイターステージの企業を中心に投資を進めております。

魅力のある企業に投資するため、複数回の企業訪問を通じた個別企業のファイナンス状況や事業計画などを詳細に分析し、投資委員会を通じて迅速な意思決定ができるよう業務執行の最適化を図ってまいります。

リスク分散の徹底

当社は、リスク分散を徹底させたファンドのポートフォリオの構築を図ってまいります。これにより、新規上場企業の業種別動向に左右されない安定したファンドの運営を目指します。また、投資事業とともに不動産関連事業を行うことで、キャピタルゲインに依存しない収益構造の構築を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

金融商品取引法の施行を踏まえ、より透明性の高い経営体制やしっかりととした内部統制システムの構築が求められております。ベンチャーキャピタルという業態に最適なコーポレート・ガバナンスを模索・強化しつつ、引き続き財務体質の安全性・健全性の強化に努めてまいります。

4. 主要な事業内容

- (1) 有価証券の取得および保有
- (2) ベンチャー企業に対する投資
- (3) 投資事業組合財産の運用および管理
- (4) 経営一般に関するコンサルタント業務
- (5) 企業の営業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携および企業再編等に関する斡旋ならびに仲介
- (6) 技術、販売、製造等の提携の斡旋
- (7) 融資、保証および債権買取を含めた信用供与とその斡旋ならびに仲介
- (8) 不動産、不動産証券化商品、債権、金融資産に関する調査および企画、投資ならびにコンサルティング業務
- (9) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定およびこれらの代理ならびにコンサルティング業務

5. 主要な営業所

本社 東京都中央区日本橋一丁目 20番 3号

6. 使用人の状況

| 区分 | 使用人數 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|------|--------|------|--------|
| 男子 | - | - | - | - |
| 女子 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

注1) 当社における使用人は、すべて親会社にて兼務しており、兼務している者の人数は記載しておりません。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は、藍澤證券株式会社であり、同社の当社議決権の保有割合は100%となっております。

当社は、同社を中心とする企業集団の一員であり、同社とのシナジー効果を最大限活用してまいりますが、経営の自主・独立性を確立し、独自のノウハウ等の経営資源をもとに事業展開を続けてまいります。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な借入先

該当事項はありません。

9. 当社の現況に関するその他の重要事項

該当事項はありません。

株式に関する事項

1. 株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | | | 当社の株主への出資状況 | |
|----------|-------------|------------|------------|-------------|--------|
| | 持株数 | 出資比率 | 議決権比率 | 持株数 | 出資比率 |
| 藍澤證券株式会社 | 株 10,400 | % 100.0 | % 100.0 | 株 - | % - |

2. 株式に関するその他重要事項

- (1) 発行可能株式の総数 40,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,400株
- (3) 1単元の株式の数 1株
- (4) 株主数 1名

会社役員に関する事項

1. 会社役員の状況(2021年3月31日現在)

| 氏名 | 役職 | 担当および他の法人等の代表状況等 |
|------|---------|------------------|
| 真柴一裕 | 代表取締役社長 | 藍澤證券(株)取締役 |
| 藍澤基彌 | 取締役 | 藍澤證券(株)相談役 |
| 藍澤卓弥 | 取締役 | 藍澤證券(株)代表取締役社長 |
| 大石敦 | 取締役 | 藍澤證券(株)取締役 |
| 馬場雄一 | 取締役 | 藍澤證券(株)経営企画部長 |

| | | |
|---------|-------|------------|
| 新 島 直 以 | 監 査 役 | 藍澤證券(株)取締役 |
|---------|-------|------------|

2. 取締役および監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

3. 前各号にあげるものほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

第16期 貸借対照表(2021年3月31日現在)

[単位:千円]

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 462,054 | 流 動 負 債 | 16,578 |
| 現 金 お よ び 預 金 | 261,693 | 前 受 収 益 | 15,716 |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 | 161,073 | 未 払 金 | 848 |
| 立 替 金 | 116 | 未 払 費 用 | 13 |
| 前 払 金 | 46 | 固 定 負 債 | 1,629,275 |
| 前 払 費 用 | 3,816 | 長 期 借 入 金 | 1,500,000 |
| 未 収 入 金 | 35,283 | 繰 延 税 金 負 債(固定) | 78,416 |
| 未 収 収 益 | 24 | そ の 他 固 定 負 債 | 50,859 |
| 固 定 資 産 | 2,466,199 | 負 債 合 計 | 1,645,853 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,571,040 | (純資産の部) | |
| 建 物 | 710,222 | 株 主 資 本 | 952,623 |
| 器 具 備 品 | 185 | 資 本 金 | 300,000 |
| 土 地 | 860,632 | 資 本 剰 余 金 | 220,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 4,500 | 資 本 準 備 金 | 220,000 |
| 借 地 権 | 4,500 | 利 益 剰 余 金 | 432,623 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 890,659 | 利 益 準 備 金 | 5,000 |
| 投 資 有 価 証 券 | 887,179 | 別 途 積 立 金 | 2,000 |
| 出 資 金 | 100 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 409,427 |
| 長 期 差 入 保 証 金 | 3,380 | 当 期 純 利 益 | 16,196 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 329,777 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 329,777 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,282,401 |
| 資 産 合 計 | 2,928,254 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,928,254 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

第16期 損益計算書(2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：千円]

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------|---------|---------|
| (営業損益の部) | | |
| 売上高 | | |
| 営業投資有価証券売上高 | 651 | |
| 投資事業組合等管理収入 | 14,969 | |
| 不動産賃貸収入 | 101,850 | |
| その他の売上高 | 420 | 117,891 |
| 売上原価 | | |
| 営業投資有価証券売上原価 | 794 | |
| 不動産売上原価 | 29,068 | 29,862 |
| 売上総利益 | | 88,029 |
| 販売費・一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 1,135 | |
| 人件費 | 21,259 | |
| 不動産関係費 | 7,255 | |
| 事務費 | 12,272 | |
| 減価償却費 | 4,876 | |
| 租税公課 | 29,695 | |
| その他 | 3,921 | 80,416 |
| 営業利益 | | 7,613 |
| (営業外損益の部) | | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 13,184 | |
| 収益分配金 | 10,992 | |
| その他 | 1,291 | 25,470 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,062 | |
| 投資事業組合運用損 | 4,114 | 17,177 |
| 経常利益 | | 15,906 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 550 | 550 |
| 税引前当期純利益 | | 16,457 |
| 法人税、住民税および事業税 | 290 | |
| 法人税等調整額 | 29 | 260 |
| 当期純利益 | | 16,196 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書(2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：千円]

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|--|--|
| | 資本準備金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 株主資本合計 | | | | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 2020年3月31日残高 | 300,000 | 220,000 | 5,000 | 2,000 | 409,427 | 936,427 | 132,144 | 1,068,571 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 16,196 | 16,196 | | 16,196 | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | 197,632 | 197,632 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | 16,196 | 16,196 | 197,632 | 213,829 | | |
| 2021年3月31日残高 | 300,000 | 220,000 | 5,000 | 2,000 | 425,623 | 952,623 | 329,777 | 1,282,401 | | |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|----------|
| 建物 | 10 ~ 50年 |
| 器具および備品 | 3 ~ 10年 |

(3) 収益および費用の計上基準

営業投資有価証券売上高および売上原価

営業投資有価証券売上高には、営業投資目的で取得した営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息および社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

投資事業組合等管理収入

投資事業組合等管理収入は、ファンドへの出資額又はファンドの純資産価額に一定割合を乗じて算出される管理報酬、ファンド設立時の出資金額に一定割合を乗じて算出される設立報酬およびファンドの運用成績により收受される成功報酬から構成されております。投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

当社が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合への出資金に係る会計処理については、組合の事業年度の財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益および費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 462千円

(2) 関係会社に対する長期金銭債権 980千円

| | |
|--------------------|--------------|
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 15,099 千円 |
| (4) 関係会社に対する長期金銭債務 | 1,534,698 千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|----------------------|-----------|
| (1) 売上高 | 45,341 千円 |
| (2) 売上原価および販売費・一般管理費 | 32,309 千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 600 千円 |
| 営業外費用 | 13,062 千円 |

4. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

[単位：千円]

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------|----------------|-----------------------|-----------|--------|---------|-----------|
| 親会社 | 藍澤證券株式会社 | 被所有(直接)100.0% | 役員の兼任等 不動産の賃貸および賃借 | 不動産賃料 | 30,372 | 長期借入金 | 1,500,000 |
| | | | | 不動産賃借料 | 5,040 | その他固定負債 | 34,698 |
| | | | | 業務の委託 | 6,000 | 長期差入保証金 | 980 |
| | | | | 業務の受託 | 600 | | |
| | | | | 支払手数料 | 10 | | |
| | | | | 利息の支払 | 13,062 | | |
| | | | | 出向者給与等の支払 | 21,259 | | |

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|----------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 123,307 円 79 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,557 円 39 銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の設備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、計算書類および附属明細書につき検討等必要と認められる方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は正しく記載されており、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- (2) 計算書類および附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 株主資本等変動計算書および個別注記表に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告および附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2021年5月31日

以上

アイザワ・インベストメンツ株式会社
監査役 新島直以